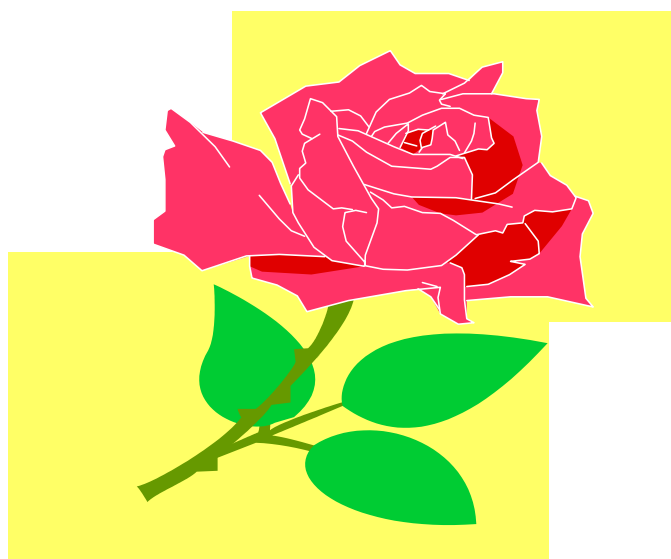


議会月報

令和5年
— 12月号 —



市の花 ばら

No.504

前橋市議会事務局

令和5年12月号目次

■ 議会のうごき	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	4
総括質問	5
第 3 日	7
総括質問	8
第 4 日	10
総括質問	11
第 5 日	13
意見書	15
会議結果	26
議会運営委員会	29
各派代表者会議	37
■ ロ ビ ー	43
議場コンサート	43
12月の日誌	43
12月の視察来訪	43
図書室だより	43
議会運営状況調べ	44

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第4回定例会の概要

令和5年第4回定例会は、11月29日に招集され、12月15日までの17日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和5年度前橋市一般会計補正予算」以下38件の市長提出議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、同意、承認された。

総括質問は6日、7日、8日の3日間に28人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は、「認知症との共生社会の実現を求める意見書」以下10件が上程され、同意見書を含む4件を原案のとおり可決、「イスラエルとハマスの双方に対し即時停戦を求める意見書」以下6件は否決され、第4回定例会は閉会した。

◇ 11月29日（水）〔第1日〕

議場コンサート、市長提出議案34件の上程

開会前、大胡東小学校おおぞら合唱団31人の児童による議場コンサートが行われた。

阿部議長の開会宣言に続いて事務局長からの諸般の報告の後、会期を11月29日から12月15日までの17日間と決め、会議録署名議員に小岩井、堤、小淵各議員を指名した。

次に、「令和5年度前橋市一般会計補正予算」以下34件の市長提出議案が上程され、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

続いて、30日から12月5日までの6日間を休会と決め、午後1時52分に散会した。

議事日程第 1 号

第 4 回定例会
令和 5 年 1 月 2 9 日 (水)
午後 1 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 市長提出議案の上程

- 議案第 1 4 2 号 令和 5 年度前橋市一般会計補正予算
- 議案第 1 4 3 号 令和 5 年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 1 4 4 号 令和 5 年度前橋市競輪特別会計補正予算
- 議案第 1 4 5 号 令和 5 年度前橋市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 1 4 6 号 令和 5 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算
- 議案第 1 4 7 号 令和 5 年度前橋市水道事業会計補正予算
- 議案第 1 4 8 号 令和 5 年度前橋市下水道事業会計補正予算
- 議案第 1 4 9 号 令和 5 年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算
- 議案第 1 5 0 号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について
- 議案第 1 5 1 号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について
- 議案第 1 5 2 号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について
- 議案第 1 5 3 号 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について
- 議案第 1 5 4 号 前橋都市計画事業六供土地地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 1 5 5 号 前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正について
- 議案第 1 5 6 号 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について
- 議案第 1 5 7 号 前橋市休日歯科診療所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 1 5 8 号 前橋市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の改正について
- 議案第 1 5 9 号 前橋市国民健康保険税条例の改正について
- 議案第 1 6 0 号 前橋市千代田町中心拠点地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 議案第 1 6 1 号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について
- 議案第 1 6 2 号 前橋市公共物使用等に関する条例の改正について
- 議案第 1 6 3 号 前橋市準用河川流水占用料等徴収条例の改正について
- 議案第 1 6 4 号 前橋市火災予防条例の改正について
- 議案第 1 6 5 号 前橋市立学校設置条例の改正について
- 議案第 1 6 6 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市民体育館ほか)
- 議案第 1 6 7 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋総合運動公園の公園施設ほか)
- 議案第 1 6 8 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市しきしま老人福祉センターほか)
- 議案第 1 6 9 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市地域活動支援センターほか)
- 議案第 1 7 0 号 公の施設の指定管理者の指定について (前橋市多機能型事業所ほか)
- 議案第 1 7 1 号 物品の購入について (高規格救急自動車)
- 議案第 1 7 2 号 物品の購入について (消防ポンプ自動車ぎ装)
- 議案第 1 7 3 号 前橋文学館収蔵庫増築用地として購入した土地における地中障害物の除去等に関する損害賠償請求に係る和解について
- 議案第 1 7 4 号 建物及び土地の売払いについて (旧前橋高等職業訓練校本校舎等)
- 報告第 8 号 公園管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について

(以上 3 4 件一括上程・説明)

休会の議決

◇ 12月6日（水）〔第2日〕

総括質問

吉田、中里、須賀、笠原、浅井、大澤、小岩井、富田、小淵、近藤（好）、石塚各議員から総括質問が行われ、午後4時57分に延会した。

議事日程第2号

第4回定例会

令和5年12月6日（水）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第142号から第174号まで、及び報告第8号
（以上34件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(12月6日) 1/2

令和5年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	4 吉田直弘 (一問一答)	23	1 学校給食費の完全無償化の実施について 2 保育料の完全無償化について 3 会計年度任用職員の処遇改善について	(1) 実施 (2) 国と県への要望 (1) 実施 (1) 均等待遇の推進 (2) 正規採用
2	31 中里武 (一問一答)	31	1 今後の交通政策について 2 歴史的景観の復元について	(1) 中心市街地再開発事業に伴う交通体系 (2) 交通ネットワークの在り方 (3) マイタクの拡充策 (4) AI乗り合いタクシー (1) 旧前橋駅舎復元と駅北口広場再整備 (2) ケヤキ並木通りのにぎわいと街なかへの連動 (3) 群馬県クリエイティブシティ推進事業
3	23 須賀博史 (一問一答)	37	1 不登校特例校について 2 学校運営について 3 職員の働き方について 4 市有施設の有効活用について 5 第83回国民スポーツ大会について 6 (仮称)前橋空襲と復興資料館について 7 土地区画整理事業について	(1) 不登校児童生徒の現状 (2) 取組 (3) 不登校特例校の設置 (1) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校行事 (2) 学校と地域の連携 (1) フリーアドレス (2) モバイルワーク (3) 週休3日制 (1) 旧嶺小学校 (2) 旧第二中学校 (1) 現状 (2) 課題 (3) 今後 (1) 現状 (2) 今後 (1) 現状 (2) 課題 (3) 今後
4	34 笠原久 (一問一答)	32	1 本市の財政運営について 2 ごみと資源化処理の業務について 3 本市の道路整備について	(1) 市税の収入見通し (2) 財政調整基金 (3) 上下水道事業会計 (1) ごみの収集運搬と処理の現状 (2) 民間事業者への委託状況 (3) ごみ処理経費軽減の取組 (1) 道路整備状況 (2) 生活道路の取組
5	26 浅井雅彦 (一問一答)	20	1 高齢化社会における公共交通について 2 創業支援と移住政策について 3 地域の諸課題について	(1) 基本的な考え方と今後 (2) 交通再編と自動運転 (3) 交通再編とタクシー (1) 移住促進のための創業支援 (2) 移住創業希望者への具体的な対応策 (1) 江田天川大島線 (2) ゾーン30プラス (3) 済生会前橋病院
6	3 大澤智之 (一問一答)	30	1 防災について 2 教育行政について 3 環境について 4 農業、酪農の状況について 5 居住実態について 6 鳥獣問題について	(1) 個別避難計画 (2) 災害時広域避難 (1) GIGAスクール構想 (2) ヤングケアラー (3) ハラスメント (1) ゼロカーボンシティ (1) 食料自給率 (1) 行方不明者 (1) 熊対策 (2) 特定外来種

総括質問一覧表

(12月6日) 2/2

令和5年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
7	9 小岩井 僚 太 (一問一答)	3 6	1 デジタル化について 2 教育行政について 3 移住定住について 4 創業支援について 5 環境行政について	(1) 公共施設予約システム (2) 収納行政 (3) 電子地域通貨事業 (4) クロームOS (5) 学校タブレット活用方法 (6) 自治会タブレット活用方法 (1) 部活動地域移行 (1) スロースティ国内ネットワーク組織の設立 (2) 移住政策 (1) 起業環境 (2) 成長産業 (1) グリーントランスフォーメーション (2) 市内再生可能エネルギーポテンシャル
8	21 富田 公 隆 (一問一答)	3 2	1 県道苗ヶ島飯土井線の波志江スマートインターチェンジまでの延伸による本市への効果や活用について 2 施設園芸農家に対する支援について	(1) 都市計画道路木瀬城南通線の整備 (2) 歴史文化施設への誘導 (3) スポーツ振興 (4) 産業団地の整備 (5) 伊勢崎市との連携 (1) これまでの実績 (2) 資材高騰の現状 (3) 今後の支援
9	11 小 渕 一 明 (一問一答)	3 6	1 デジタルサポート課設置について 2 フードパントリー事業について 3 学校教育について 4 選挙について 5 シェアサイクルコグベについて 6 県外に通学する大学生の交通費補助について 7 地域の諸課題について	(1) 市民向けデジタルサポートの現状 (2) 専門部署の必要性 (1) 現状 (2) 今後の計画 (1) 2学期開始時の猛暑における現状と課題 (2) 今後の取組 (1) ポスター掲示場設置場所の地図 (2) 開票所の増設 (1) 利用状況 (2) 返却時の不具合 (3) 今後の方向性 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) 桃ノ木川グラウンド (2) 用水路の冠水 (3) 群大附中通線
10	16 近 藤 好 枝 (一問一答)	2 3	1 第9期介護保険事業計画について 2 住宅リフォーム補助制度の拡充について 3 宮城幼稚園の施設跡利用について	(1) 介護保険料、利用料 (2) 施設介護、在宅介護 (3) 介護職員の処遇改善 (4) 介護保険制度の後退による問題点 (5) 国庫負担割合の引上げと市独自支援 (1) 現状 (2) 拡充 (1) 学童保育と多世代交流拠点
11	32 石 塚 武 (一問一答)	3 0	1 まえばし暮らしテック推進事業について 2 地域幸福度指標について 3 子育て支援について 4 農業政策について 5 文化財について 6 地域包括ケアシステムについて	(1) 現状の取組 (2) 今後の進め方 (1) 現状 (2) 今後の取組 (1) こども誰でも通園制度 (2) 公立保育所 (1) 改正農業経営基盤強化促進法 (2) スマート農業 (1) 総社古墳群 (2) 今後の取組 (1) 高齢者と地域社会のつながり

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 12月7日（木）[第3日]

総括質問

6日に引き続き、堤、小曾根、岡田、角田、長谷川、高橋、近藤（登）、入澤、岡、中林、佐藤各議員から総括質問が行われ、午後4時39分に延会した。

議事日程第3号

第4回定例会
令和5年12月7日（木）
午前10時開議

第1 総括質問

議案第142号から第174号まで、及び報告第8号
（以上34件等に対する総括質問）

総括質問一覧表

(12月7日) 1/2

令和5年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	10 堤 波志芽 (一問一答)	3 6	1 公園について 2 農業政策について 3 教育環境について 4 都市間交流について 5 交通安全対策について 6 企業動向について 7 地域の諸課題について	(1)管理 (2)利用 (1)廃プラスチック (1)体育館への空調設置 (2)学校給食の今後 (1)姉妹、友好都市交流 (2)市立前橋高校 (3)インバウンド (1)事故状況と安全対策 (1)倒産件数の推移 (2)助成措置の検討 (1)旧職員研修会館の今後 (2)前橋城大手門石垣の保存公開 (3)歴まち計画
2	33 小曾根 英明 (一問一答)	3 2	1 スポーツ振興について 2 出産子育て支援について 3 まちづくりについて	(1)スポーツ施設の計画的な改修 (2)スポーツ団体への活動支援 (3)部活動の地域移行 (4)旧広瀬中学校の活用 (1)出産・子育て応援給付金事業 (2)伴走型相談支援 (3)プレコンセプションケア事業 (1)千代田町中心拠点地区第一種市街地再開発 事業 (2)中央前橋駅整備 (3)新前橋駅周辺
3	1 岡田 修一 (複合)	2 0	1 通学路の安全対策について 2 歯と口腔の健康について 3 2024 問題と働き方改革について 4 2025 問題及び 2040 問題と人生 100 年時代について 5 みずき中地区の諸課題について	(1)防犯灯 (2)ワンワンパトロール (1)歯と口腔の健康づくり条例 (2)歯周病と生活習慣病 (1)運輸業、建設業 (1)超高齢化社会への対応 (1)土地区画整理事業未施行地区
4	15 角田 修一 (一問一答)	3 9	1 前橋版電子地域通貨めぶく P a y について 2 前橋市児童文化センターへの企 業や団体からの寄附について 3 水銀灯からの LED 化について 4 消防力の維持向上について 5 空き家対策について 6 地域の諸課題について	(1)相乗効果と収益サイクル (2)今後の展開 (1)寄与状況 (2)市民周知 (3)継続支援 (1)教育委員会所管施設の現状 (2)取替計画 (3)建設部関係の現状 (4)取替計画 (1)消防通信指令業務の共同運用 (1)特別措置法改正施行 (1)新橋の建設
5	30 長谷川 薫 (一問一答)	2 3	1 前橋市DX推進計画の問題点に ついて 2 まえばし暮らしテック推進事業 の問題点について 3 電子地域通貨めぶく P a y の問 題点について	(1)行政のデジタル化の目的 (2)地方自治制度の再編 (3)個人情報の保護 (1)事業の評価 (2)新たな格差の拡大 (3)自治の縮小 (1)事業目的 (2)制度設計

総括質問一覧表

(12月7日) 2/2

令和5年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
6	18 高橋 照代 (一問一答)	3 1	1 COPD重症化予防の推進について 2 肺炎予防対策について 3 学びの保障の取組について 4 3Rの推進について	(1)健康まえばし21の取組状況 (2)たばこ対策 (3)COPDの現状 (4)今後の取組 (1)高齢者のワクチン接種状況 (2)RSウイルスの周知 (1)教育支援教室の取組 (2)出席の取扱い (3)学びの多様化学校の設置 (1)ペットボトル排出量の推移 (2)マイボトル推進の取組 (3)民間事業者との連携推進
7	17 近藤 登 (一問一答)	2 3	1 ザゼンソウの保護について 2 有害鳥獣の被害対策について 3 電気自動車の充電設備整備について	(1)ザゼンソウ群生地の現状と保護の取組 (2)沼の窪市有林の間伐と枝打ち (1)熊が住宅地に出没した場合の対応 (2)鳥獣被害対策実施隊への熊除けスプレーの支給 (3)野生鳥獣肉の出荷制限の一部解除 (4)ゴルフ場における鹿の食害 (1)市有施設における充電設備の設置状況 (2)赤城山や市内での充電設備の設置方針
8	2 入澤 繭子 (一問一答)	2 3	1 学校教育について 2 道の駅まえばし赤城について 3 子育て支援について	(1)いじめ対策室 (2)ウクレレの導入 (1)運営状況 (2)ステージ屋根設置工事 (3)今後の予定 (1)産後ケア事業
9	5 岡 正己 (一問一答)	2 3	1 交通政策について 2 めぶくアプリについて 3 中心市街地について	(1)公共交通の在り方 (2)利用促進 (3)若者運賃無料の日 (1)めぶくアプリとめぶくID (2)めぶく仮ID (1)事業承継 (2)イベント
10	27 中林 章 (一問一答)	2 3	1 農業行政について 2 産業経済行政について 3 前橋南部の課題について	(1)稼げる農業の概念 (2)稼げる農業の実績 (3)担い手実現への道筋 (4)耕作放棄地の有効利用 (1)稼げる産業構築への道筋 (2)地域未来投資促進法への取組 (1)新たなにぎわいと雇用の創出 (2)今後の課題
11	7 佐藤 祥平 (一問一答)	3 6	1 まえばし医療センターについて 2 歴史的建造物の保全支援について 3 広告収入について 4 消防同意事務について 5 通信指令設備の維持管理について 6 地域の諸課題について	(1)新しい施設 (2)市民周知 (3)CCRCの今後の取組 (1)歴史的風致形成建造物 (2)支援事業の概要と実施予定 (3)今後の活用 (1)現状 (2)今後の取組 (1)現在の状況 (2)今後の取組 (1)主要設備の状況 (2)今後の更新計画 (1)旧春日中学校 (2)江田天川大島線

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

◇ 12月8日（金）〔第4日〕

総括質問、委員会付託省略、付託省略議案に対する討論、表決、前橋市選挙管理委員及び補充員の選挙

7日に引き続き、山田、市村、鈴木、金井、小林、宮崎各委員から総括質問が行われた。

次に上程中の議案34件について、委員会付託が省略され、吉田議員から議案第142号、第146号、151号、153号、以上4件について反対討論が行われた後、表決が行われ、議案第142号、第146号、第151号、第153号、以上4件は賛成多数で、残る議案第143号から第145号まで、第147号から150号まで、第152号、第154号から第174号まで、及び報告第8号、以上30件は賛成全員で原案のとおり可決、承認された。

続いて、前橋市選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、委員に栗木信昌さん、小磯正康さん、平方宏さん、高井智子さん、補充員に宮寄文恵さん、木村由美さん、過外章道さん、望月和子さんが議長の名指推選によりそれぞれ当選した後、9日から14日までの6日間を休会と決め、午後2時25分に散会した。

議事日程第4号

第4回定例会

令和5年12月8日（金）

午前10時開議

第1 総括質問

議案第142号から第174号まで、及び報告第8号

（以上34件等に対する総括質問・委員会付託省略、討論、表決）

第2 前橋市選挙管理委員及び補充員の選挙

休会の議決

総括質問一覧表

(12月8日) 1/1

令和5年第4回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	6 山田 秀明 (一問一答)	3 3	1 消防施策について 2 インフルエンザ予防接種事業 について 3 デジタル共生社会について 4 地域の諸課題について	(1) 消防署隊と消防団隊との連携 (2) 消防団員数の現状 (3) 消防団員の確保策 (1) 感染状況 (2) 助成制度の実績と考え方 (3) 受験生世代への助成と今後の方針 (1) デジタルサポーターの活動状況 (2) 今後の活動予定 (3) 課題 (1) 農用地に面する道路の舗装要望数と整備 状況 (2) 農業用水路の修繕及び改修要望数と整備 状況 (3) 農業用水路の洪水対策
2	8 市村 均光 (一問一答)	3 6	1 教育行政について 2 公園について 3 自治会について 4 社会活動への支援について	(1) 不登校支援 (2) 学級担任 (3) 学級替え、転校 (4) タブレットを活用した教育 (5) 育児休業 (6) 臨時的任用教職員 (7) 学校外施設を利用する不登校児童への 経済的支援 (1) 除草機械の貸出し (1) 役割 (2) 課題と改善に向けた取組 (3) 広報まえばし (1) 前橋市市民活動支援センター (2) まえばし子どもアイデアまちづくり プロジェクト
3	36 鈴木 俊司 (一問一答)	3 6	1 農業政策について 2 防災協定について 3 道の駅まえばし赤城について 4 アーツ前橋について	(1) 6次産業化支援への取組 (2) 有害鳥獣対策 (3) 本市が管理する農業水利施設のDX 化 (4) 空き家バンク登録農地 (1) 他都市との災害時応援協定 (2) 今後の取組 (1) イベントの開催状況 (2) 来場者数 (3) 今後の展開 (1) 記念展の内容 (2) 記念展の反響 (3) 今後の取組
4	35 金井 清一 (一問一答)	3 2	1 市政の課題について 2 地域の課題について	(1) 職員のDX (2) 自治会のDX (3) 単体老人クラブ (4) 公開緑地 (1) 市道00-065号線(泉橋通線) (2) 亀泉清掃工場跡地
5	29 小林 久子 (一問一答)	2 3	1 公共交通の充実について 2 暮らし応援の市政への転換に ついて	(1) マイタクの支援拡充 (2) デマンドバスの支援拡充 (3) バス路線の維持、拡充 (1) 大型開発の見直し (2) 行政改革方針の見直し (3) 今後の市政運営
6	13 宮崎 裕紀子 (一問一答)	2 9	1 教育施策について 2 子育て施策について 3 主催者イベントの充実につい て 4 アーツ前橋について	(1) スクールロイヤー (2) 新型コロナウイルス感染症罹患後の教 育現場 (1) 子供関連図書 (2) こども家庭センター (1) イベントの決定過程 (2) 市主催事業の情報一元化 (1) 教育現場との連携の現状 (2) 今後の取組

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和5年12月8日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	4 吉 田 直 弘	反 対	議案第142号、第146号、 第151号、第153号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和5年12月8日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議案第142号、第146号、第151号、 第153号 (以上4件)	共 産 党 反 対
2	議案第143号から第145号まで、 第147号から第150号まで、第152号、 第154号から第174号まで、 報告第8号 (以上30件)	全 員 賛 成

◇ 12月15日（金）〔第5日〕

議場コンサート、市長提出追加議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、市長挨拶

開議の前に、第七中学校吹奏楽部35人の生徒による議場コンサートが行われた。

次に、事務局長の諸般の報告の後、議事に入り、公平委員会の委員に山田謙治さんを選任、固定資産評価審査委員会の委員に増田智之さんを選任する人事議案及び「令和5年度前橋市一般会計補正予算」並びに「前橋市戸籍手数料条例の改正について」の市長提出追加議案4件が上程され、表決の結果、賛成全員で同意、可決された。

続いて、意見書案第32号「認知症との共生社会の実現を求める意見書」以下10件が上程され、表決の結果、意見書案第32号から第34号までの3件は賛成全員で、第35号は賛成多数で原案のとおり可決、第36号から第41号までの6件は賛成少数で否決された。

以上全ての審議終了後、山本市長から挨拶があり、午後1時35分に第4回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第4回定例会

令和5年12月15日（金）

午後1時開議

第1 市長提出追加議案の上程

議案第175号 公平委員会の委員の選任について

議案第176号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議案第177号 令和5年度前橋市一般会計補正予算

議案第178号 前橋市戸籍手数料条例の改正について

（以上4件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

第2 意見書案の上程

意見書案第32号 認知症との共生社会の実現を求める意見書

意見書案第33号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

意見書案第34号 学校給食費の無償化を求める意見書

意見書案第35号 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書

意見書案第36号 イスラエルとハマスの双方に対し即時停戦を求める意見書

意見書案第37号 放送法の政治的公平の確保を求める意見書

意見書案第38号 外国人労働者（外国人技能実習生）の処遇改善を求める意見書

意見書案第39号 防衛装備移転三原則等の緩和方針の撤回を求める意見書

意見書案第40号 緊急に消費税5%への引下げを求める意見書

意見書案第41号 国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

（以上10件一括上程・説明、質疑、討論、表決）

令和5年第4回定例会

表 決 調 べ

(議案第177号、第178号)

令和5年12月15日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第177号、第178号 (以上2件)	全 員 賛 成

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 32 号	認知症との共生社会の実現を求める意見書
意見書案第 33 号	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書
意見書案第 34 号	学校給食費の無償化を求める意見書
意見書案第 35 号	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書
意見書案第 36 号	イスラエルとハマスの双方に対し即時停戦を求める意見書
意見書案第 37 号	放送法の政治的公平の確保を求める意見書
意見書案第 38 号	外国人労働者（外国人技能実習生）の処遇改善を求める意見書
意見書案第 39 号	防衛装備移転三原則等の緩和方針の撤回を求める意見書
意見書案第 40 号	緊急に消費税 5%への引下げを求める意見書
意見書案第 41 号	国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

意見書案第32号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日可決

提出者	市議会議員	新井美加
	同	藤江彰
	同	大澤智之
	同	佐藤祥平
	同	小岩井僚太
	同	宮崎裕紀子
	同	新井美咲子
	同	窪田出子
	同	小林久子

認知症との共生社会の実現を求める意見書

認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている現実に対して、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための共生社会の実現を推進する認知症基本法が2023年6月の国会で成立した。現在、国において、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議において、認知症の本人及びその家族をはじめ、認知症に関わる様々な方々から幅広い意見を聴きながら、認知症基本法の施行に先立っての方針を取りまとめている。

共生社会とは、誰もが認知症になる可能性がある中で、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力を生かしながら、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会である。共生社会の実現に向かって、認知症施策を国と地方が一体となって進めていくときである。

よって、国においては、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を各地域で実現することを強く求める。

記

1 地方自治体への支援の強化

地方自治体における都道府県認知症施策推進計画・市町村認知症施策推進計画の策定において、今までの延長ではなく、共生社会の実現に向けた統合的かつ連続的な計画の策定を可能にする専門人材の派遣など、適切な支援を行うこと。また、各自治体が主体的に実効性の高い施策を自在に展開するために、自由度の高い事業展開と予算措置の在り方を検討すること。

2 認知症の人の働きたいというニーズをかなえる労働環境の整備

認知症の人の働きたいというニーズをかなえる環境整備も重要である。若年性認知症の人、その他の認知症の方々の就労や社会参画を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、認知症と診断されても、本人の状態に応じて、社会の一員として安心して生活できる事業者も含めた社会環境を整備すること。

3 身寄りのない方にも柔軟に寄り添い支える社会の構築

身寄りのない方を含め、認知症になったとしても、その状態に応じて、安全に安心して生活ができる社会環境の構築に向け、一人一人の意思を最大限に尊重し総合的かつ柔軟に寄り添い支える成年後見制度や身元保証等の在り方について、現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿部 忠 幸

意見書案第33号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日可決

提出者	市議会議員	新井美加
	同	藤江彰
	同	大澤智之
	同	佐藤祥平
	同	小岩井僚太
	同	宮崎裕紀子
	同	新井美咲子
	同	窪田出子
	同	小林久子

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

2022年6月の厚生労働省の賃金構造基本統計調査では、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は月額25万7,500円で、全産業平均の34万100円と比べて、8万円を超える格差がある。

今日、最低賃金の引上げや大手企業を中心にベースアップなどによって賃上げが進む中で、介護職員などへの対策は打たれておらず、賃金格差がさらに拡大している。

また、8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げを受けてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは4月に遡って増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況である。

介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられているにもかかわらず低賃金、人手不足による過酷な労働を強いられることが続けば職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなるおそれがある。

よって、国においては、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取組を迅速に推進することを強く求める。

記

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、2024年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保のため、手当の支給など、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿部忠幸

意見書案第34号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日可決

提出者	市議会議員	新井美加
	同	藤江彰
	同	大澤智之
	同	佐藤祥平
	同	小岩井僚太
	同	宮崎裕紀子
	同	新井美咲子
	同	窪田出
	同	小林久子

学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

「義務教育は、これを無償とする」と定めた日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。このように、学校給食費についても教科書と同様に無償化することが求められる。

文部科学省の「平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果について」によると、1,740自治体のうち何らかの形で無償化または一部補助を実施しているのは506自治体で、そのうち小学校及び中学校とも完全無償化を実施しているのは76自治体にとどまっていたが、本年8月時点で民間の調査では小中学校の完全無償化自治体は東京23区を含めて491自治体になっている。

こうした中で今年度、内閣府こども未来戦略会議は全国の自治体の取組の前進や国民の世論の高まりを受けて、学校給食費の無償化自治体の実態調査を実施している。

全国の自治体はその財政力から無償化の実施が困難な自治体もあり、実施している自治体であってもその財源確保に苦慮している実態がある。義務教育における多岐にわたる保護者負担の増大に対処するためには、学校給食費の無償化を子ども、子育て政策に位置づけることも重要である。学校教育の一環としての豊かな学校給食を保障するとともに、全国の私立や特別支援学校などあらゆる学校での給食費を無償とするには、国の財政措置が必要不可欠である。

よって、国に対し、学校給食費の無償化の実現のため、十分な財政措置を講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

前橋市議会議員 阿部 忠 幸

提出者 市議会議員 中 里 武
同 富 田 公 隆
同 角 田 修 一
同 岡 田 修 一

食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書

食品ロス削減推進法が2019年10月1日に施行され、食品ロス削減に関する普及・啓発が進められてきた。一方で、農林水産省が公表した2023年度の食品ロス量は523万トンで、その内訳は事業系食品ロス量が279万トン、家庭系食品ロス量が244万トンとなっている。

現在、世界で約8億人が飢餓に直面していると言われており、国連世界食糧計画では、飢餓で苦しむ人々のために、年間480万トンの食料支援を行っており、日本における食品ロスとして、まだ食べられるのに捨てられてしまう食料が、その1.1倍以上となっているのが現状である。また、食品ロスの削減は気候変動対策としても大変に重要であり、廃棄により直接的に生じる環境への影響だけでなく、その生産過程で投入される天然資源やエネルギーの浪費、製造・加工・流通・卸・小売の各段階でのエネルギー消費など、環境に及ぼす影響は決して少なくはない。

よって、国においては、食品ロス削減推進法に基づき、誰もが取り組める脱炭素アクションとして、食品ロス削減への国民運動のさらなる推進のために、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 事業者と一体となったエシカル消費の普及促進
賞味期限や消費期限が近いものから選ぶ「てまえどり」など、エシカル消費の普及啓発を一層進めるとともに、食品ロス削減を積極的に進める事業者の評価や支援の強化を図ること。また、地域や事業者の食品ロスの計測・公表等の体制を拡充し実効性を強化すること。
- 2 食品ロス削減につながる小分け包装等の拡大
食品のロスを防ぐための使用量や頻度に合わせた「小分け包装」や、食品自体の鮮度の保持や賞味期限等の延長につながる容器・包装の改善や工夫の促進、外食産業における「小分け提供」や「持ち帰り」など、「食べ切り」を積極的に進めるための取組を一層強化すること。
- 3 在庫食品や未利用食品の寄附の普及拡大
食品ロス防止のため、子ども食堂・子ども宅食、フードバンク等へ、企業等からの在庫食品の寄附促進や、フードドライブ（未利用食品の寄附運動）等の利活用で、「もったいない」と「お裾分け」の好循環をつくり、国民運動としての取組を一層強化すること。
- 4 コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置支援
事業系の食品ロス削減と子ども食堂等への支援を行うために、企業・商店などから提供された食料品等を、地域に設置された冷蔵庫や冷凍庫で保管し、随時必要とされる住民や団体等に提供するコミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置や運営等への支援制度を整備すること。
- 5 出荷や加工前に廃棄されている地域の食材の活用
食に関わる事業者と野菜等の生産者の連携を促し、色や形における規格外品や、食材の皮や芯や種など、出荷や加工前に廃棄されている地域の食材を、できる限り有効に活用する商品開発や消費の拡大などに取り組む地方自治体等の事業に対して積極的な支援を展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第36号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 岡田 修一

イスラエルとハマスの双方に対し即時停戦を求める意見書

10月7日のハマスによるイスラエルへの大規模な奇襲攻撃を受けて、イスラエル軍によるガザ地区への激しい空爆と地上侵攻は、既に1万3,000人を超える一般市民が犠牲となり、その4割は子どもである。

ハマスによるテロ行為やイスラエルの一般市民に対する人質などの行為は国際法、国際人道法に反するものであり決して許されない。一方、イスラエルは、「報復」と「自衛」を主張し、病院や学校も標的とし、多くの一般市民を犠牲にしていることも国際法違反である。

国連安全保障理事会で、グテーレス事務総長は「どんな武力紛争も、民間人の保護が最重要である」と強調し、イスラエルがガザ地区北部の100万人を超える人々に、水も燃料もないガザ地区南部への避難を命令しながら、避難所も設置せず、ガザ地区南部を攻撃し続けている行為を厳しく非難している。また国連の人権専門家は、イスラエルの攻撃は国際人道法違反の戦争犯罪であるとともに、ジェノサイド条約が厳しく禁止している集団殺害に当たる点を指摘し、「国際社会はガザでのジェノサイドを決して許してはならない。」と厳しく非難している。

今世界中で、イスラエルによる地上侵攻の停止や、双方の停戦を求める声が起こっている中で、10月27日の国連総会では「人道的休戦」を求める決議が採択された。ところが、日本政府が同決議に棄権したことは、停戦を求める多くの国民の願いに反するものである。憲法9条を持つ国の政府として、イスラエルとハマスの双方に対し、暴力の連鎖をやめさせるための交渉のテーブルに着かせる最大限の努力が求められている。

よって、国は、イスラエルに対して、短期日の休戦に止めず、ガザ地区に対する封鎖、空爆、地上侵攻の中止を求め、イスラエル政府とハマスの双方に対し、即時の停戦及び停戦に向けた交渉を促すよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

外務大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第37号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日否決

提出者	市議会議員	角田修一
	同	三森和也
	同	大澤智之
	同	中里武

放送法の政治的公平の確保を求める意見書

放送法とは、放送事業者に番組の公平性を保つことや公序良俗に反しないことなどを定めた法律である。

かつてラジオ放送が、戦争推進の一翼を担った反省から、国による干渉や圧力を防ぐべく、放送法は不偏不党、真実及び自律の保障、表現の自由の確保を掲げている。

しかし、世界の報道自由度ランキングは68位と低迷しており、G7（主要7か国）の中で最下位である。

自律を保障し、表現の自由を確保することこそ国の義務であり、放送法が成立した1950年の国会で、国は「放送番組に対する検閲、監督等は一切行わない」と述べている。番組の在り方に国が口を挟むことは、憲法が保障する「表現の自由」や国民の「知る権利」を脅かす言論・報道への介入であり、意に沿わないテレビ番組に、圧力をかける権力の横暴は許されない。

放送法第4条第1項に定める「政治的に公平であること」については、「一つの番組ではなく、放送事業者の番組全体を見て判断する」と解釈されてきたが、2015年、当時の総務大臣は「一つの番組だけで判断することもある」として、総務省も統一の見解だと示した。

この放送法の政治的公平の解釈の変更をめぐるのは、当時の内閣総理大臣補佐官と総務省との間のやり取りに関する一連の内部文書が国会で示され、その後、総務省が行政文書として作成したことを認め、官邸の圧力によってゆがめられた経緯が明らかとなった。

放送番組の政治的公平を定めた放送法第4条について、「一つの番組だけで判断しない」との解釈を改めて明快にすることが必要である。

よって、国においては、放送法の政治的公平の確保を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

前橋市議会議員 阿部忠幸

意見書案第38号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之
同 中 里 武

外国人労働者（外国人技能実習生）の処遇改善を求める意見書

外国人技能実習制度は、1960年代後半頃から海外の現地法人などの社員教育として行われていた研修制度が評価され、これを原型として1993年に制度化された。

制度については、外国人技能実習生が、日本において企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結び、出身国において修得が困難な技能等の修得・習熟・熟達を図るものであり、期間は最長5年とされ、技能等の修得は、技能実習計画に基づいて行われている。

日本は少子高齢化が進み、労働人口の減少や様々な業界での人手不足が深刻化し、企業は事業を維持するために様々な変革が求められている。その対策として、海外の意欲的な人材を受け入れることが、人手不足を乗り越えるための国策の一面でもある。

しかし、一方で低賃金や賃金の不払い、長時間労働などが原因で、2022年度の外国人技能実習生の失踪者は9,000人に上っており、外国人労働者の権利を守る事が求められている。

また、人材獲得競争は世界的に激しく、円安の影響でアジアでは日本を選択せず、韓国や中東などに向かう人が増えている。

政府も有識者会議で、技能実習制度の廃止と、新制度の導入を柱とした報告書をまとめ、来年の通常国会での法改正を目指している。

法改正に向けては、外国人材を安定的に受け入れる新制度の導入により、日本を「選ばれる国」に変えていくことが大切である。

よって、国においては、外国人労働者の処遇改善に向けた取組を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿 部 忠 幸

意見書案第39号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

防衛装備移転三原則等の緩和方針の撤回を求める意見書

岸田政権は、「防衛装備品の海外への移転」（武器の輸出）を重要な政策的手段と位置づけ、現在与党は、日本が英国、イタリアと共同開発する戦闘機をはじめ、同盟国などと共同開発した武器を日本から外国へ直接輸出できるようにする、防衛装備移転三原則等の緩和へ向けた協議を開始している。

これらの動きに対し、10月3日、学者やNGO関係者ら22氏が、「日本を『平和国家』から『死の商人』国家に転落させるもので許されない」とし、殺傷武器の輸出に反対する共同声明を発表した。

また運用指針の緩和は、日本が開発と生産に加わった戦闘機が海外で使用され、一般市民を含め死者などが出るおそれとともに、今後、殺傷能力を持つ武器の全面輸出へつながる懸念が、専門家の間で指摘されている。

同原則の運用指針では、戦闘機やミサイルなど殺傷能力を持つ武器については、米国をはじめ日本と安全保障面で同盟関係にある国との共同生産、開発に限り認め、武器が輸出できる事例に「救難、輸送、警戒、監視、掃海」に制限し、殺傷能力を持つ武器の輸出は禁止してきた。

与党の協議では、同盟国などと共同開発や生産した武器の完成品、部品、技術を日本から第三国に直接輸出できるようにすべきだという意見も出され、武器輸出を制限する5類型の撤廃についても協議されている。また、国際法違反の侵略を受けた国への支援を防衛装備移転三原則に盛り込むことや、今後退役する自衛隊のF15戦闘機のエンジンの輸出を念頭に、殺傷能力を持った武器も部品であれば移転を可能にすべきとの意見も出されている。

これらは、一握りの与党議員の協議で非公開で行っており、重要な安保政策を転換し、武器輸出の原則禁止を覆すことは、主権在民に反するとともに、日本国憲法の平和国家の理念にも反し、決して許されるものではない。このような中で、時事通信が8月に行った世論調査では、殺傷能力のある武器輸出を認めることについて「反対」が6割に上っている。

よって、国は、防衛装備移転三原則等の緩和方針を撤回するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条に規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

防衛大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第40号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

緊急に消費税5%への引下げを求める意見書

繰り返される消費税増税は、国民の暮らしを苦しめ、日本経済を停滞・衰退させる最大の元凶の一つとなっている。政府は消費税収は社会保障の充実のために使っているというが、社会保障と教育への予算は、国際水準に照らしてもあまりに貧弱な水準に押し下げられてきた。

日本の社会保障への支出（社会支出）はGDP（国内総生産）の22.9%にとどまり、ドイツ（28.1%）フランス（31.4%）イタリア（28.7%）デンマーク（30.8%）などの欧州諸国や、アメリカ（24.1%）よりも低い水準となっている。

教育への公的支出も、OECD（経済協力開発機構）加盟国の中で比較可能な37か国中36位と最低水準で、家族関係社会支出（保育・幼児教育、児童手当、産前産後の休業補償などの子育て関連の社会支出）もOECD加盟国の中で比較可能な35か国中25位である。

このように日本は、社会保障も教育も子育ても、国民の暮らしを支える公的支出が経済力に比べてあまりに低すぎるのは、富裕層や大企業への行き過ぎた減税や大型開発、軍拡など、税や財政の在り方がゆがんでいるからである。

消費税の税収は1989年以来、累計で509兆円にも上るが、消費税増税とほぼ同じ時期に法人税や所得税などは地方税を含めて600兆円も減っており、消費税を導入し増税を繰り返して、そのたびに国内消費を冷え込ませてきたことが、30年もの長期にわたる経済停滞の大きな原因となっている。

また、10月からのインボイス制度の導入は、多くの免税事業者が、取引先からインボイス登録をするか、消費税相当分の値引きをするかの「二者択一」を迫られている。財務省の試算でも、免税業者の年間粗利益は平均154万円であり、課税業者になった場合、年間15万円もの消費税負担が生じることになり、零細事業者やフリーランスで働く人に深刻な負担増や多くの廃業を生み出すことになりかねない。消費税を5%に減税すれば複数税率も、インボイス制度も必要ない。

JNNが11月4日、5日に行った最新の世論調査で「デフレにしないための一時的措置」として何が一番よいかとの問いに「消費税の減税」が41%と一番多くを占めている。

暮らしを支え格差を正す税や財政の抜本的改革が求められており、消費税減税こそ、物価高騰から暮らしを守り、内需を拡大し、経済を立て直す上で、最も有効かつ抜本的な対策である。

よって、国に対し、緊急に消費税5%への引下げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

意見書案第41号

令和5年12月15日提出

令和5年12月15日否決

提出者 市議会議員 長谷川 薫
同 近藤 好枝
同 小林 久子
同 吉田 直弘

国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し
全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割の重要性に比しても賃金水準が低いとし、ケア労働者の賃上げ事業として2022年10月から診療報酬と介護報酬の臨時改定が行われ、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設された。4年目に突入したコロナ禍の下で、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、必死に国民の命と健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助を行った政策に喜びの声がある一方、賃上げの対象が限定されたため、本来、チームワークが強く求められる医療、介護現場に差別が持ち込まれ不団結を生み出している。とりわけ「看護職員処遇改善評価料」(月額平均1万2,000円相当)においては、診療所や訪問看護などは対象から外され、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数で見れば17万8,000余りある医療施設のうち対象は2,720施設と僅か1.5%程度に過ぎない。

2023年春闘では、40年ぶりの物価高騰を背景に、経団連が「大幅な賃上げは企業の社会的責務だ」として人材獲得の観点から大幅賃上げを表明したこともあり、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次いでいる。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々な物資やサービスの値上げ分を価格転嫁できないため、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難となり、今春闘の賃上げの流れから取り残されている。このため「給与の上がらない医療・介護分野」から「より給与の高い他産業」へと人材流出が生じ、医療関係職種の有効求人倍率は高止まりし、医療関係職種の入職超過率は2022年には産業計を0.3%下回り人材不足が進んでいる。

安心、安全で質の高い医療の推進、サービスの提供には、人材を確保するために安定した経営も必要であり、新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者の受診控えによる収入減や物価高騰等に対する医療、介護施設への経済的援助の拡充が必要である。そして、全てのケア労働者の大幅賃上げと広く平等な処遇改善につながる診療報酬、介護報酬、障害報酬の抜本的な引上げと同時に患者、利用者の負担軽減策も加えて必要である。

よって、ケア労働者の処遇改善と医療、介護事業の安定的な維持発展のために、国に以下の項目の実施を強く求めるものである。

記

- 1 医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。
- 2 全ての医療機関や介護施設に行き渡る物価高騰支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿部 忠幸

◇ 会 議 結 果

令和5年第4回定例会

1 開 会 令和5年11月29日

2 閉 会 令和5年12月15日

3 会 期 17日間

4 会議時間

11月29日 午後1時 5分から午後1時52分まで

12月 6日 午前9時58分から午後4時57分まで

12月 7日 午前9時57分から午後4時39分まで

12月 8日 午前9時59分から午後2時25分まで

12月15日 午後1時10分から午後1時35分まで

5 出席議員

第1日（11月29日） 出席36人 欠席0人

第2日（12月 6日） 出席36人 欠席0人

第3日（12月 7日） 出席36人 欠席0人

第4日（12月 8日） 出席36人 欠席0人

第5日（12月15日） 出席35人 欠席1人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 11月29日（水）～12月15日（金）	5.11.29	17日間
○会議録署名議員の指名	5.11.29	小岩井 僚太 堤 波志芽 小渕 一明
○前橋市選挙管理委員及び補充員の選挙（指名推選）	5.12. 8	（委員） 栗木 信昌 小磯 正康 平方 宏 高井 智子 （補充員） [補充順位順] 宮寄 文恵 木村 由美 過外 章道 望月 和子

件名	議決年月日	議決の結果
○市長提出議案の上程		
議案第142号 令和5年度前橋市一般会計補正予算	5.12.8	可決
議案第143号 令和5年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第144号 令和5年度前橋市競輪特別会計補正予算	〃	〃
議案第145号 令和5年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第146号 令和5年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第147号 令和5年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第148号 令和5年度前橋市下水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第149号 令和5年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算	〃	〃
議案第150号 前橋市一般職の職員の給与に関する条例等の改正について	〃	〃
議案第151号 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第152号 前橋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正について	〃	〃
議案第153号 前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について	〃	〃
議案第154号 前橋都市計画事業六供土地地区画整理事業に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	〃
議案第155号 前橋市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第156号 前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第157号 前橋市休日歯科診療所の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃
議案第158号 前橋市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の改正について	〃	〃
議案第159号 前橋市国民健康保険税条例の改正について	〃	〃
議案第160号 前橋市千代田町中心拠点地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	〃	〃
議案第161号 前橋市道路占用料徴収条例の改正について	〃	〃
議案第162号 前橋市公共物使用等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第163号 前橋市準用河川流水占用料等徴収条例の改正について	〃	〃
議案第164号 前橋市火災予防条例の改正について	〃	〃
議案第165号 前橋市立学校設置条例の改正について	〃	〃
議案第166号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市民体育館ほか）	〃	〃
議案第167号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋総合運動公園の公園施設ほか）	〃	〃
議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市しきしま老人福祉センターほか）	〃	〃
議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市地域活動支援センターこころほか）	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市多機能型事業所）	5. 12. 8	可 決
議案第171号 物品の購入について（高規格救急自動車）	〃	〃
議案第172号 物品の購入について（消防ポンプ自動車ぎ装）	〃	〃
議案第173号 前橋文学館収蔵庫増築用地として購入した土地における地中障害物の除去等に関する損害賠償請求に係る和解について	〃	〃
議案第174号 建物及び土地の売払いについて（旧前橋高等職業訓練校本校舎等）	〃	〃
議案第175号 公平委員会の委員の選任について	5. 12. 15	同 意
議案第176号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について	〃	〃
議案第177号 令和5年度前橋市一般会計補正予算	〃	可 決
議案第178号 前橋市戸籍手数料条例の改正について	〃	〃
報告第 8号 公園管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定の専決処分について	5. 12. 8	承 認
○意見書案の上程		
意見書案第32号 認知症との共生社会の実現を求める意見書	5. 12. 15	可 決
意見書案第33号 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書	〃	〃
意見書案第34号 学校給食費の無償化を求める意見書	〃	〃
意見書案第35号 食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書	〃	〃
意見書案第36号 イスラエルとハマスの双方に対し即時停戦を求める意見書	〃	否 決
意見書案第37号 放送法の政治的公平の確保を求める意見書	〃	〃
意見書案第38号 外国人労働者（外国人技能実習生）の処遇改善を求める意見書	〃	〃
意見書案第39号 防衛装備移転三原則等の緩和方針の撤回を求める意見書	〃	〃
意見書案第40号 緊急に消費税5%への引下げを求める意見書	〃	〃
意見書案第41号 国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書	〃	〃

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 11月29日(水) 議会運営委員会室
開議 午前10時4分 散会 午前10時11分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山
各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第1号について

(1) 会期の決定

会期は、本日から12月15日までの17日間とすることで確認された。

(2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員については順番により、9番・小岩井議員、10番・堤議員、11番・小淵議員の3名を指名する予定で確認された。

(3) 市長提出議案の上程

議案第142号から第174号まで、及び報告第8号、以上34件を一括上程し、各議案の説明を当局より求めることとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間はおおむね37分との報告があった。

(4) 休会の議決

議事の都合上、30日から12月5日までの6日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 総括質問について

別紙総括質問時間割(31ページ参照)のとおり28名から通告があり確認された。

なお、質問事項の通告は、本日午後4時までに申し出ることとされた。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、30日午後4時までに申し出ることとされた。

(2) 議案の委員会付託について

本定例会は従前同様の取扱いとし、委員会付託を省略することで確認された。

なお、長谷川委員より議案第151号、前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正についてを委員会付託してほしい旨の申出があったが、協議の結果、委員会付託は省略することで確認された。

(3) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案10件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は12月11日、午前10時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(4) 議場コンサートについて

1 1月16日の各派代表者会議で確認されたとおり、本日の本会議に先立ち、大胡東小学校の合唱を12時30分から行うことで確認され、委員から開始時刻までに議場に参集するよう各会派内の議員に周知することとされた。

また、従前と同様に最前列の議員は席を移動することとされ、あわせて委員から各会派内の議員に連絡することとされた。

なお、最終日の12月15日には、第七中学校の吹奏楽を本日と同じく12時30分から行うことで確認された。

(5) 令和6年第1回定例会会期予定について

会期予定は2月29日から3月26日までの27日間とし、6日に代表質問、8日と11日の2日間に総括質問を行うことで確認された。

また、予算審査委員会については14日、15日、18日、19日の4日間とし、請願審査は21日に行うことで確認された。

(6) 次期議会運営委員会の日程について

12月6日（水）午前9時から行うこととされた。

令和5年第4回定例会
総括質問時間割

月日	順序	議 員	通告時間	備 考
12 月 6 日 (水)	1	吉田直弘	23分	
	2	中里武	31分	
	3	須賀博史	37分	
	4	笠原久	32分	
				休憩予定
	5	浅井雅彦	20分	
	6	大澤智之	30分	
	7	小岩井僚太	36分	
	8	富田公隆	32分	
				休憩予定
	9	小淵一明	36分	
10	近藤好枝	23分		
11	石塚武	31分		
12 月 7 日 (木)	12	堤波志芽	36分	
	13	小曾根英明	32分	
	14	岡田修一	20分	
	15	角田修一	39分	
				休憩予定
	16	長谷川薫	23分	
	17	高橋照代	30分	
	18	近藤登	23分	
	19	入澤繭子	23分	
				休憩予定
20	岡正己	23分		
21	中林章	23分		
22	佐藤祥平	36分		
12 月 8 日 (金)	23	山田秀明	33分	
	24	市村均光	36分	
	25	鈴木俊司	36分	
				休憩予定
	26	金井清一	32分	
	27	小林久子	23分	
28	宮崎裕紀子	29分		

×

×

日時・場所 12月6日(水) 議会運営委員会室
開議 午前9時2分 散会 午前9時10分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山
各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第2号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、吉田議員以下11名とすることで確認された。

質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(5ページ～6ページ参照)のとおり確認された。

また、総括質問の会派内の時間配分について、公明党から修正の申出があったことが確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは笠原議員の質問終了後、午後の休憩は富田議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

2 その他

(1) 討論通告・表決調べの締め切りについて

議案第142号から第174号まで、及び報告第8号、以上34件の付託省略議案は、8日の総括質問終了後、討論、表決を行い、討論通告及び表決調べについては、事務の都合上、7日のお昼休憩終了までとすることで確認された。

(2) 意見書案について

11月29日の議会運営委員会で各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表され、3番、4番、9番について各会派の意見の一致が見られたため、今後起草委員会で文言修正を含め検討、精査することとされた。

続いて、各会派の起草委員については次のとおり選出され、起草委員会は、11月29日の議会運営委員会で確認されたとおり、11日午前10時から議会運営委員会室で開催することとされた。

前橋令明 小岩井議員、佐藤議員、前橋高志会 窪田議員、共産党 小林議員、公明党 新井美咲子議員、市民フォーラム 大澤議員、かがやき 宮崎議員、
議会運営委員会正副委員長 新井美加議員、藤江議員

なお、意見書案の表決調べ等については、議題にあるとおり、まず、起草委員会にかからない意見書案については、提出会派は提案者と文案を決め、11日午後3時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、12日午後3時までに事務局に提出することで確認された。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

12月7日(木)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月7日(木) 議会運営委員会室
開議 午前8時55分 散会 午前8時57分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山
各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、堤議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(8ページ～9ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは角田議員の質問終了後、午後の休憩は入澤議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

12月8日(金)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月8日(金) 議会運営委員会室
開議 午前8時59分 散会 午前9時2分
出席委員 新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山
各委員
当局出席者 中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、山田議員以下6名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（11ページ参照）のとおり確認された。

（2）休憩の時刻

昼休みは鈴木議員の質問終了後、また、質問通告時間の合計からすると午後3時を越えないため、午後の休憩はとらずに進行する予定とし、時間によっては、変更もあるということで確認された。

（3）委員会付託省略

（4）討論

（5）表決

上程中の議案の委員会付託については、11月29日の議会運営委員会での確認に基づき省略することとし、討論、表決を行うこととされた。

なお、討論については、吉田議員から通告があり、表決については、別紙表決順序調べ（12ページ参照）のとおり、2回に分けて行うこととされ、初めに議案第142号、第146号、第151号及び第153号、以上4件を一括して表決し、次に残る議案第143号から第145号まで、第147号から第150号まで、第152号、第154号から第174号まで、及び報告第8号、以上30件を一括して表決することで、併せて確認された。

（6）前橋市選挙管理委員及び補充員の選挙

11月29日の各派代表者会議で協議したとおり、市長から推薦された人を選出することとし、議長の指名推選で行うことで確認された。

（7）休会の議決

9日から14日までの6日間を、休会とすることで確認された。

2 その他

（1）次期議会運営委員会の日程について

12月12日（火）午前11時30分から行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月12日（火）	議会運営委員会室
開議	午前11時34分	散会 午前11時36分
出席委員	新井美加委員長、藤江副委員長、岡田、小渕、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員	
当局出席者	中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 市長提出追加議案について

（1）発言通告（質疑・討論）及び表決調べの締め切りについて

質疑、討論の発言通告及び表決調べの締め切りについては、事務の都合上、13日正午までとすることで確認された。

なお、質疑の回数は、会議規則第55条の規定により3回までとなり、複数の申出があった場合の発

言順序については、大会派順に行うことで確認された。

また、一般会計補正予算のうち、こどもフードパントリー事業及びめぶく P a y ポイント還元等について、今回の議案は事業費の財源組替えに係る質疑、討論、表決となるので、注意するよう伝えられた。

(2) 委員会付託について

議案の委員会付託については、省略することで確認された。

2 その他

(1) 次期議会運営委員会の日程について

12月15日（金）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月15日（金）	議会運営委員会室
開議	午前10時12分	散会 午前10時18分
出席委員	新井美加委員長、藤江副委員長、小淵、角田、富田、長谷川、中里、横山各委員、 委員外議員：浅井議員	
当局出席者	中島副市长、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 議事日程第5号について

(1) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案である議案第175号、第176号の人事案件及び議案第177号、第178号、以上4件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、質疑、討論はなし、委員会付託は省略することで確認された。

また、表決は3回に分けて行い、初めに、議案第175号、公平委員会の委員の選任について、次に議案第176号、固定資産評価審査委員会の委員の選任について、次に残る議案第177号、令和5年度前橋市一般会計補正予算、及び議案第178号、前橋市戸籍手数料条例の改正について、以上2件を一括して表決することで確認された。

なお、議案第177号及び第178号については表決調べ（14ページ参照）のとおりとなることで確認された。

(2) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表（15ページ参照）のとおり、10件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は8回に分けて行い、初めに第32号から第34号までの3件について行い、2回目に第35号、3回目に第36号、4回目に第37号、5回目に第38号、6回目に第39号、7回目に第40号、8回目に第41号について行うことで確認された。

2 その他

(1) 市長あいさつについて

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

(2) 議場コンサートについて

1月16日の各派代表者会議にて確認されたとおり、本日の本会議に先立ち、第七中学校の吹奏楽を12時30分から行うことが確認され、委員から開始時刻までに議場に参集するよう各会派内の議員に周知することとされた。

なお、最前列の議員は、席を移動することとされ、併せて委員から各会派内の議員に連絡することとされた。

(3) 令和6年第1回定例会予算審査委員会の日程について

従前からのローテーションに基づき、議題書に記載のとおり、3月14日に市民経済常任委員会、15日に建設水道常任委員会、18日に総務常任委員会、19日に教育福祉常任委員会を開催することで調整され、開会時間はいずれも午前10時からということで確認された。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

1月は緊急な案件がなければ開催しないこととし、令和6年2月14日(水)午前10時から行うこととされた。

(5) 本会議の欠席について

総務部長から、文化スポーツ観光部長は都合により本日の本会議を欠席することが伝えられた。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 11月29日(水) 議会運営委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時3分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小渕、富田、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員、(オブザーバー) 中林、近藤(登)、岡、入澤各議員
当局出席者 市長、中島副市長、総務部長、指導担当次長、秘書広報、行政管理各課長、前橋高
校事務長、選挙管理委員会事務局長

1 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

議長及び市長から次のとおり説明があり、12月8日の総括質問終了後、議長発議の形で指名推選により行うことで了承された。

(議長)

選挙管理委員会から現委員及び補充員の任期が12月15日に満了する旨の通知があった。後任については、地方自治法第182条の規定に基づき、議会において選挙することになるが、従前当局から適任者を推薦してもらい、議長発議の形で行っている。今回も同様な方式で行いたいと思う。

(市長)

選挙管理委員及び同補充員について、全員の任期が12月15日に満了となる。そこで、後任の委員、補充員について検討したところ、栗木信昌さん、小磯正康さん、平方宏さん、高井智子さんに再任をお願いしたいと思う。また、補充員については、補充順位1番目として宮寄文恵さん、2番目に木村由美さん、3番目に過外章道さん、4番目に望月和子さんをお願いしたいと思う。

2 前橋市高校生模擬議会の開催について

指導担当次長から次のとおり説明があった。

まず、去る11月16日に市立前橋高等学校で開催した事前授業には、多忙のところ副議長をはじめ議員の皆さんに来校してもらい、御礼を言いたいと思う。当日は、各議員から模擬議会に臨む生徒たちへのメッセージをもらうとともに、各クラスのマニフェスト作成に向けてアドバイスをもらった。生徒からは、前橋市の実情を教えてもらったり、質問を作成する上での具体的なポイントを教えてもらったりすることができ、大変貴重な経験になったという声を聞いている。

それでは、説明に入る。高校生模擬議会は、市立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として開催するものである。

5回目となる今回は、12月18日に前橋市議会議場において3回に分けて実施する予定である。

出席者は、第2学年生徒全員232人、校長、担当教諭、市長、副市長、公営企業管理者、各部局長、市教育委員会としては教育長、教育次長、指導担当次長、市議会からは議長、副議長、議会事務局職員の出席を予定している。議長には、第2回の冒頭の挨拶と質問、答弁後の講評をもらいたい。

各回の流れと質問形式などについては、答弁後に持ち時間の中で生徒が要望や意見等を言わせてもらう予定である。なお、質問内容については現在作成中である。

傍聴、報道対応については、議員の皆さんには時間が許せば傍聴席で傍聴してもらえればと思う。先日の事前授業も含め議員の皆さんには大変お世話になるが、よろしく願います。

3 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

12月6日(水) 午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	12月6日(水)	議会運営委員会室
	開議 午前8時57分	散会 午前9時1分
出席議員	阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、角田、岡田各議員 (オブザーバー) 中林、近藤(登)、岡、入澤各議員	
当局出席者	中島副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長	

1 「広報まえばし」の新年あいさつ文について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

市議会の新年挨拶については、「住民自治の発展のため、身近で開かれた議会に努めるとともに、課題解決に向けてしっかりと審議し、市民福祉の向上、地域社会の振興に尽くしてまいります。」とした。住民自治の根幹をなす議会は、身近で開かれた存在であり、コロナ禍後の様々な課題解決に向けてしっかりと取り組んでいく思いを込めた文章にした。この内容で掲載されるので、よろしく願います。

2 その他

(1) 市議会ホームページへの新年あいさつ掲載等について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和5年と同様にトップページを1月1日に謹賀新年と表示する新年挨拶版に切り替え、1月16日に通常版に戻す予定であるので、ご承知おき願う。

新年挨拶版トップページにも広報まえばしの新年挨拶文と同様の文章を掲載するので、よろしく願います。

(2) 新年互礼会について

総務課長から次のとおり説明があった。

まず、市長以下部長以上の市当局幹部職員との互礼会については、1月4日午前10時から議会庁舎2階研修室で行われるので、出席願う。なお、開催方法については、コロナ禍前と同様の方法で実施する方向で現在調整中である。

次に、前橋商工会議所の新年互礼会については、1月7日正午から前橋商工会議所2階サクラにおいて開催される。正副議長及び市民経済常任委員会委員の皆さん宛てに、12月4日、出欠席回答期限の案内が送付されている。各自で対応のほどよろしく願います。

(3) 次期各派代表者会議の日程について

1 2月8日（金）午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 1 2月8日（金） 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前8時58分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員
当局出席者 市長、中島副市長、総務、財務各部長、秘書広報、行政管理各課長

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、最終日の15日に市長提出追加議案として上程することで了承された。

今回の定例会に提案する人事議案2件について、本日あらかじめ説明する。

まず、公平委員会の委員の選任についてである。現在委員である山田謙治さんの任期が令和5年12月22日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

次に、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてである。現在委員である増田智之さんの任期が令和5年12月22日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

2 その他

（1）次期各派代表者会議の日程について

12月12日（火）午前11時30分から行うこととされた。

×

×

日時・場所 12月12日（火） 議会運営委員会室
開議 午前11時25分 散会 午前11時33分
出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小淵、富田、藤江、長谷川、中里、
角田、岡田各議員（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員
当局出席者 中島副市長、総務、市民、福祉、農政各部長、秘書広報、行政管理、財政各課長

1 市長提出追加議案について

財政課長及び市民部長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった後、最終日の12月15日に上程することで了承された。

（財政課長）

1 2月補正（第2次）予算について説明する。

このたびの補正予算については、1 1月29日の国の補正予算の成立を受けて、国から追加交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、補正予算を追加送付するものである。

初めに、低所得世帯支援枠であるが、住民税非課税世帯臨時給付金（追加支給分）については、国の施策に基づき、市内在住の令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり一律7万円を支給するため、必要な経費について予算化しようとするものである。

続いて、推奨事業メニューであるが、総額で1億500万円の事業費を追加するほか、歳入面では既に計上した予算に係る1億2,750万円を前年度繰越金から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に財源振替しようとするものである。

次に、その具体的な内容であるが、高齢者世帯エアコン購入費等助成金については、自宅にエアコンのない65歳以上の高齢者のみの住民税非課税世帯に対して、エアコンの購入及び設置に係る経費の一部を助成しようとするものである。

続いて、家畜飼料価格高騰対策畜産農家支援金については、飼料価格の高騰の影響を受けている畜産農家に対して、飼養頭数に応じた支援金を交付しようとするものである。

次に、こどもフードパントリー事業については、9月補正予算に計上した事業費の財源を組み替えようとするものである。

続いて、めぶくPayポイント還元等については、1 2月補正（第1次）予算に計上し、既に1 2月8日に可決されているが、国の補正予算の成立を受けて、国から追加交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するという事情変更が生じたので、新たに事業費の財源を組み替えようとするものである。

最後に、補正予算一覧表であるが、26億6,200万円を追加し、補正後の予算規模を1,574億3,482万7,000円にしようとするものである。

（市民部長）

前橋市戸籍手数料条例の改正について説明する。

まず、改正の理由であるが、マイナンバーカードの導入により戸籍法の改正を行う。本籍地以外での戸籍謄本等の交付時に、いわゆる広域交付と呼ばれているものであるが、それと戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行に関する事務を開始することになった。これらの証明交付等に係る手数料の額を定めることになったため、所要の改正を行おうとするものである。

次に、主な内容であるが、本籍地以外での戸籍謄本等の交付手数料の額、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料の額を新たに加えるものである。

続いて、施行期日であるが、令和6年3月1日とするものである。

なお、新規の事務のうち、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行で400円の手数料の額、除籍電子証明書提供用識別符号の発行で700円を新たに定めさせてもらう。

×

×

日時・場所 1 2月15日（金） 議会運営委員会室

開議 午前9時55分 散会 午前10時11分

出席議員 阿部議長、窪田副議長、横山、新井美加、小渕、富田、藤江、長谷川、中里、角田、浅井（岡田議員の代理出席）各議員、（オブザーバー）中林、近藤（登）、岡、入澤各議員

当局出席者 中島副市長、総務、財務各部長、秘書広報、行政管理、資産経営、文化国際、観光政策各課長、文化国際課課長補佐

1 「台湾ランタンフェスティバル」開幕式による台南市への訪問について

文化国際課長及び議長から次のとおり説明があり、台南市への訪問については、議長が参加することです承された。

（文化国際課長）

「台湾ランタンフェスティバル」開幕式による台南市への訪問について説明する。

本市では、令和5年6月30日から3日間、黄偉哲台南市長をお迎えし、道の駅まえばし赤城を会場に台南フェアを開催した。この台南フェアでは、台南市の物産販売や歴史展示を通じて、本市と台南市との交流を深めたところである。市議会の皆さんにも開催についてご尽力をいただき、感謝する。

令和6年2月に、本市と歴史的なつながりのある台南市において、台湾ランタンフェスティバル開幕式が開催されることから、本市に対して台南市より本フェスティバルへの招待があった。このため、本市と台南市との交流推進を深めるため、市長の訪問を予定しているところであるが、市議会を代表して議長の参加を依頼するものである。

続いて、日程であるが、令和6年2月24日から26日の3日間となる。24日には台湾ランタンフェスティバル開幕式へ参加する。25日には、国内外の参加予定都市と共に黄偉哲台南市長への表敬訪問及び交流会が予定されている。

続いて、訪問予定者であるが、前橋市長、前橋市議会議長、文化スポーツ観光部長、秘書広報課長の4名を予定している。

その他参加予定都市であるが、国内では本市を含め1県9市町が招待され、参加予定となっている。

（議長）

台湾台南市訪問に係る海外派遣の取扱いについてであるが、本日は定例会最終日であり、議員派遣に係る議決を行う時間的余裕がないことから、今回は地方自治法第100条及び前橋市議会会議規則第164条第1項のただし書の規定に基づき、議長決裁により派遣を決定することとするので、ご承知おき願う。

2 議会庁舎南側エレベーターについて

財務部長から次のとおり説明があり、横山、中里、角田各議員より発言があった後、議会庁舎南側のエレベーターについては、原因が究明されるまで使用しないことが了承された。

令和5年12月4日に発生した異音と南側エレベーターの緊急停止に伴う経緯及び今後の対応について報告する。

まず、経緯である。12月4日16時頃、異音と南側エレベーターの停止があった。その状況とすると、議会庁舎1階南側において、監査委員事務局職員が大きな異音を確認した。音が聞こえた方向を確認したところ、南側エレベーター1階で、エレベーターの中で籠の扉が開いている状態で停止をしていた。その際、フロア表示のランプと籠内部の照明は消えており、数分後、エレベーターは復旧

して通常どおり運転を再開した。緊急停止した状況の中で、急遽メンテナンス業者がエレベーターの点検を行ったところ、エレベーター自体の不具合はないことが確認できた。ただし、そのエレベーターが停止したという記録、ログは残っていなかった状況である。

また12月5日、同じく16時頃に異音と南側エレベーターの停止があった。状況については、前日と同様の状況である。同じくメンテナンス業者により点検は行ったが、エレベーター自体の不具合は確認ができなかった。

そして12月6日、本会議があった日であるが、9時、11時、13時頃、この11時頃は本会議中で、多分議員の皆さんも結構大きな音が聞こえたかと思う。状況とすると、異音は6階、7階の北東からで、このときにはエレベーターの停止はなかった。これも同時に施工業者による点検と機械室の天井裏の点検口、ふだん人が入らない倉庫等を点検したが、異常は確認されなかった。

12月7日から14日は異音はなかった。現在も、メンテナンス業者、設計施工監理業者が、いろんな状況を確認しているところである。

南側エレベーターの今後の対応であるが、メンテナンス業者と議会庁舎の設計施工監理業者の双方から今回の異音に関して、エレベーター自体の異音ではなく、エレベーターの点検においても不具合は確認されず、南側エレベーターの稼働については問題ないという回答を得られたので、12月18日から利用を再開したいと思う。

ただ、先ほども申し上げたが、異音の原因とエレベーターが停止したログが残っていなかったことについて、現在も業者と確認をしている状況である。

最後に、エレベーターの仕様である。今回のエレベーターについては、揺れが2.5ガルと書いてあるが、震度1程度の揺れがあった場合にはエレベーターがその揺れを感知して、進行方向の最も近い階で停止して、必ず扉が開くという仕様になっている。したがって、途中の階で止まってそのままということはないということである。そうなった場合でも、進行方向の最も近い階で停止して自動で扉が開くので、慌てないでもらえればと思う。

ただ、現在、かなり大きな異音がした状況については原因が究明されていないので、メンテナンス業者により現在も原因の確認をしている状況である。大変迷惑をかけるが、以上で報告は終わりにしたいと思う。

■ ロ ビ ー

—— 議 場 コ ン サ ー ト ——

◇ 11月29日 大胡東小学校 おおぞら合唱団

曲目：「赤城嶺に」「エール」「思い出がいっぱい」「HEIWAの鐘」

◇ 12月15日 第七中学校 吹奏楽部

曲目：「マーチ・グリーン・フォレスト」「崖の上のポニョ」「川の流れるように」
「チェリー」

—— 1 2 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
11月29日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目）
12月 6日	水	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（2日目）
12月 7日	木	議会運営委員会 本会議（3日目）
12月 8日	金	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目）
12月12日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
12月15日	金	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（5日目）

—— 1 2 月 の 視 察 来 訪 ——

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
12月19日	火	美里町（埼玉県）	11人	廃校の利活用について
12月20日	水	福井市（福井県）	9人	前橋市新設道の駅整備運営事業について

—— 図 書 室 だ よ り ——

（12月寄贈図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
前橋学ブックレット34 上川淵村役場 当直日誌第1巻	上川淵村役場当直日誌 研究会	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット35 上川淵村役場 当直日誌第2巻	上川淵村役場当直日誌 研究会	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット36 上川淵村役場 当直日誌第3巻	上川淵村役場当直日誌 研究会	上毛新聞社	寄贈

議 会 運 営 状 況 調 べ

1 本会議開催状況

会 議 名	会 期	本会議日数	会議時間	傍聴者数	代表質問		総括質問	
					日数	質問者数	日数	質問者数
第1回定例会(3月)	3月2日～3月29日 28日間	5日	22時間23分	108人	1日	6人	2日	21人
第2回定例会(6月)	6月13日～6月29日 17日間	5日	15時間38分	63人			3日	30人
第3回定例会(9月)	9月5日～9月28日 24日間	4日	13時間49分	90人			2日	22人
第4回定例会(12月)	11月29日～12月15日 17日間	5日	15時間15分	87人			3日	28人
計	86日間	19日	67時間5分	348人	1日	6人	10日	101人

2 本会議審議状況

議 案 会議名	市長提出議案							議員提出議案						議案 合計	議員 派遣	請 願
	条 例	予 算	決 算	事 件 議 案	人 事 議 案	報 告	計	条 例	規 則	議 案 修 正	意 見 書	決 議	計			
第1回定例会	26	23		11	8	1	69	1			10		11	80		
第2回定例会	9	2		10	24	4	49	1	1		10		12	61	5	1
第3回定例会	5	3	12	4	4	2	30				11		11	41	1	
第4回定例会	17	9		9	2	1	38				10		10	48		
計	57	37	12	34	38	8	186	2	1	41	44	230	6	1		
審議結果 (議案)	原案可決	57	37		34		128	2	1		17		20	148		
	修正可決															
	否決										24		24	24		
	同意					38	38							38		
	同意せず															
	承認					8	8							8	6	
	認定			12			12							12		
	継続審議															
	審議未了															
	撤回															
その他																
審議結果 (請願)	採 択															
	趣旨採択															
	一部採択															
	不採択															1
	継続審議															
	取り下げ															
	取り下げ(上程前)															
議決不要																

3 委員会・各種会議開催状況

委員会等		開催月等												会議時間	開催日数 (回数)計	視察 日数	視察込 日数計	傍聴 者数	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
常 任 委 員 会	総務	会期中			3					2				10時間46分	5		5	8	
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	6時間40分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	0	17時間26分	12	3		15
	教育福祉	会期中			4			1			2			9時間27分	7		7	9	
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	5時間22分	7	3	10		
		計	1	1	4	1	1	1	0	1	2	1	1	0	14時間49分	14	3		17
	市民経済	会期中			3						2			9時間14分	5		5	10	
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	6時間57分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	0	16時間11分	12	3		15
	建設水道	会期中			3						2			8時間12分	5		5	7	
		閉会中	1	1		1	1			1		1	1	4時間19分	7	3	10		
		計	1	1	3	1	1	0	0	1	2	1	1	0	12時間31分	12	3		15
	常任委員会 合計A		4	4	13	4	4	1	0	4	8	4	4	0	60時間57分	50	12	62	34
	特 委	ICT利便性向上調査		1	1		1			1			1	3時間59分	5	2	7	1	
		特別委員会 合計B	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	3時間59分	5	2	7	1
	議 運	議会運営委員会		1	6			6		1	4		2	5	2時間59分	25	2	27	
		合計C	0	1	6	0	0	6	0	1	4	0	2	5	2時間59分	25	2	27	
	各 種 会 議	全員協議会												開催なし					
		議会運営協議会												開催なし					
		各派代表者会議		5	4	1		4		1	2		2	4	6時間40分	23			23
		議会広報紙編集委員会			1										4分	1			1
		議会図書室運営委員会			1			1							9分	2			2
		各種会議 合計D	0	5	6	1	0	5	0	1	2	0	2	4	6時間53分	26	0		26
	合計 (A + B + C + D)		4	11	26	5	5	12	0	7	14	4	9	9	74時間48分	106	16	122	35

4 請 願

番号	受理年月日	件 名	付託先	議決年月日	審査結果
1	5. 6. 7	就学援助制度の改善を求める請願	教育福祉	5. 6. 29	不採択

5 陳 情

番号	受理年月日	件 名	送付先
1	5. 10. 12	陳情書	市民経済

6 意見書

番号	件名	議決年月日	議決結果
1	新型コロナウイルス感染症の後遺症への対応強化を求める意見書	5. 3. 29	可 決
2	認知症の人が安心して暮らせる社会を求める意見書	〃	〃
3	難病・長期慢性疾病対策の総合的な推進を求める意見書	〃	〃
4	不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策の充実・強化を求める意見書	〃	〃
5	学校給食費の完全無料化の実施を求める意見書	〃	否 決
6	日本学術会議の独立性を奪う政府方針の撤回を求める意見書	〃	〃
7	国民の暮らしを壊す、大軍拡のための財源確保法案の撤回を求める意見書	〃	〃
8	原発推進政策の撤回を求める意見書	〃	〃
9	健康保険証を廃止しマイナンバーカードへ一体化する方針の撤回を求める意見書	〃	〃
10	最低賃金を全国一律1,500円に引き上げ、中小企業支援の充実を求める意見書	〃	〃
11	出生前、新生児期及び小児期における難聴対策の充実を求める意見書	5. 6. 29	可 決
12	保育士配置基準の引上げによる保育士の増員と処遇改善を求める意見書	〃	〃
13	薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書	〃	〃
14	公職選挙における一層の投票権行使環境整備に向けて公職選挙法等の改正を求める意見書	〃	否 決
15	給特法の廃止及び教職員の働き方改革の促進を求める意見書	〃	〃
16	地方財政の充実・強化に関する意見書	〃	〃
17	畜産業への緊急支援を求める意見書	〃	〃
18	新型コロナウイルス感染症5類移行後の支援対策を求める意見書	〃	〃
19	インボイス制度の実施延期を求める意見書	〃	〃
20	かすれて見えなくなった横断歩道等の補修を市町村が自主的に行うことに関する意見書	〃	〃
21	脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書	5. 9. 28	可 決
22	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書	〃	〃
23	自衛隊施設の強靱化を求める意見書	〃	〃
24	子どもを性被害から守る早急な制度化を求める意見書	〃	〃
25	蓄電システム拡大に向けた取組を求める意見書	〃	〃
26	地方鉄道に対する支援の抜本的強化を求める意見書	〃	〃
27	性犯罪の防止及び被害者支援の取組強化を求める意見書	〃	否 決
28	再審法の全面的な見直しを求める意見書	〃	〃

番号	件名	議決年月日	議決結果
29	原油価格の高騰対策の抜本的強化を求める意見書	5. 9. 28	否 決
30	マイナンバーカードと健康保険証の一本化を中止し現行の健康保険証の発行継続を求める意見書	〃	〃
31	福島第一原発の汚染水の海洋放出の即時中止を求める意見書	〃	〃
32	認知症との共生社会の実現を求める意見書	5. 12. 15	可 決
33	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書	〃	〃
34	学校給食費の無償化を求める意見書	〃	〃
35	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書	〃	〃
36	イスラエルとハマスの双方に対し即時停戦を求める意見書	〃	否 決
37	放送法の政治的公平の確保を求める意見書	〃	〃
38	外国人労働者（外国人技能実習生）の処遇改善を求める意見書	〃	〃
39	防衛装備移転三原則等の緩和方針の撤回を求める意見書	〃	〃
40	緊急に消費税5%への引下げを求める意見書	〃	〃
41	国民の命と健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し全てのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書	〃	〃

7 決 議

な し

8 視察・研修来訪状況

月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合 計
件 数	6	2	0	1	5	1	6	3	0	3	5	2	34
人 数	22	17	0	16	44	4	70	20	0	26	39	20	278

議 会 月 報 令和5年12月号
編集 前橋市議会事務局議事課調査係
発行 前橋市議会事務局

